明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○労働保険事務組合に対する報奨金に関する省令の一部を改正する省令（**厚生労働**一〇一）　一

〔告　示〕

○日本国に帰化を許可する件（**法務**三七九）　一
○重要無形文化財の保持者の認定が解除された件（**文部科学**一三〇）　二
○労働保険事務組合に対する報奨金の交付要件の算定の基準となる日の延長期日を定める件（**厚生労働**二七三）　三
○激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令第二十条第二項の区域を告示する件（**農林水産**一四六五）　五
○保安林の指定をする件（**同**一四六六～一四七七）　五
○保安林の指定を解除する件（**同**一四七八～一四八〇）　五
○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**一四八一～一四八三）　六
○高圧ガス保安法第三十九条の十二第一項の規定に基づき認定完成検査実施者及び認定保安検査実施者の認定を取り消した件（**経済産業**一七六）　六
○船舶等型式承認規則第八条の規定に基づき、型式の変更を承認した件（**国土交通**八二二）　六
○水路測量の実施に関する件（**海上保安庁**一六八）　七
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の登録内容を変更した件（**関東地方整備局**三三六）　七
○都市計画に関する件（**中国地方整備局**一四五）　七

〔国会事項〕　七

〔人事異動〕

消費者庁　総務省　法務省　海上保安庁　会計検査院　岩手県　石川県　長野県　大阪府　八

〔官庁報告〕

官庁事項　九
中国地方整備局公示（中国地方整備局）　九
労　働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　九
最低工賃の廃止決定に関する公示（京都労働局最低工賃公示一）　九

〔地方自治事項〕　九

〔公　告〕

官庁
諸事項　九
財団、大井口土地改良区役員の退任関係　九

裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、会社更生、再生関係　九
特殊法人等
独立行政法人国立印刷局の役員の任命関係　九
会社その他　九

省　令

○厚生労働省令第百一号

労働保険事務組合に対する報奨金に関する政令（昭和四十八年政令第百九十五号）第三条の規定に基づき、労働保険事務組合に対する報奨金に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十三年八月四日

厚生労働大臣　細川　律夫

労働保険事務組合に対する報奨金に関する省令の一部を改正する省令

労働保険事務組合に対する報奨金に関する省令（昭和四十八年労働省令第二十三号）の一部を次のように改正する。

附則第二項を次のように改める。

2　岩手県、宮城県若しくは福島県の区域内にその主たる事務所の所在地を有する労働保険事務組合又は当該区域内に所在地を有する事業場の事業主から労働保険事務若しくは一般拠出金事務の委託を受けている労働保険事務組合に対して平成二十三年度に交付する整備法第二十三条（石綿健康被害救済法第三十八条第三項において準用する場合を含む。）の規定による報奨金に係る第二条第一項及び第二項の規定の適用については、これらの規定中「九月十五日」とあるのは、「平成二十四年一月三十一日」とする。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

告　示

○法務省告示第三百七十九号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

平成二十三年八月四日

法務大臣　江田　五月

住所　群馬県前橋市江田町290番地
カチア・ナオミ・タナカ・ミハラ　平成元年7月7日生
住所　北九州市八幡西区森下町18番10号
權淑英　昭和59年3月3日生
權太聖　昭和61年3月3日生
住所　和歌山市太田700番地10
姜朱美　昭和52年4月12日生